

令和 7 年 4 月

展示会に係る出展者への注意事項等について

1. 出品物の保管について

- (1) 公益財団法人石川県産業創出支援機構(以下「ISICO」という。)は、会場及び出品物の管理保全について善良な管理者の注意をもって万全を期しますが、天災、火災その他不可抗力の損害に対しては、その責任を負いません。
- (2) ISICO は、出品物その他物件の盗難、紛失、失火、損傷、その他会場内で発生した事故に対しては、出展者の損害は賠償しません。
- (3) 出展者は毎日閉場後に小間内を清掃して下さい。盗難予防のため出品物には、クロスをかけてご退出してください。

2. 個人情報の取り扱いについて

展示会において「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得・管理・運営をお願いします。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で利用をお願いします。出展者と「個人情報」の情報主体との間で紛争等が生じた場合は、両者での協議の上、解決して下さい。ISICO は一切の責任を負いません。

3. 来場者との商談について

展示会会期中および会期後の出展者と来場者間における商談・契約内容等に関して、ISICO はその責任を一切負いません。

4. 小間の譲渡・貸与・相互交換の禁止について

出展者は割り当てられた小間の全部又は一部を、有償無償を問わず第三者に譲渡、貸与もしくは、相互交換することはできません。

5. 迷惑行為の禁止について

会期中および会期後に来場者・出展者等に対し迷惑のかかる行為(誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為等)があったと ISICO が判断した場合、出展取消または今後の展示会 ISICO 販路開拓支援課の出展申込みをお断りする場合がございます。

6. 賠償責任について

- (1) ISICO はいかなる理由においても、出展者およびその雇用者・関係者が展示スペースを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害等に対し、一切の責任を負いません。
- (2) 出展者はその従業員・関係者・代理店の不注意などによって生じた展示会場内およびその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、ただちに賠償するものとします。

(3)ISICO は、天災、その他不可抗力の原因により会期の変更・開催の中止によって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。

(4)ISICO は自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。

7. 損害保険等の加入について

出展者には万が一の事故に備えた損害保険等の加入をお勧めします。

8. 発送・返送の運搬料及び旅費について

出品物等の発送・返送の運搬料及び旅費は、出展者が全額負担してください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人石川県産業創出支援機構 企業振興部 販路開拓支援課
〒920-8203

石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館1階

TEL:076-267-1001 FAX:076-268-4911

E-mail: hanro2@isico.or.jp